

# 100 年前の都市計画 「皆生温泉街」を波から護る

## かいけりがんてい 皆生離岸堤



鳥取県西部に位置する弓ヶ浜半島の砂浜は、日野川からの砂礫供給の増加と河口付近の浸食された漂砂が北西に運ばれて伸びていき、今のような地形になったといわれています。

明治 33 年（1900）、漁師に発見された皆生温泉は、海が荒れた日には波につかるというものでしたが、それを一大温泉郷として確立したのが有本松太郎です。大正 9 年（1920 年）、彼は「皆生温泉市街地区画設計」で海浜開発を進めることが地方発展につながると、地元を説得してまわりましたが、それまで弓ヶ浜半島全域にわたって前進していた汀線が大正 12 年（1923）をピークに後退し始めたのでした。たたら製鉄の衰退で日野川上流で砂鉄採取が行われなくなって土砂が激減したため、その後退は護岸ができるまで 300 m に及んでいます。

これをうけて昭和 8 年（1933）、鳥取県が最初の護岸工事を行いました。数年で崩壊し、翌 9 年には第 1 号源泉も波にのまれるという危機的な状況となりました。その闘いは戦後も突堤や護岸で対応されましたが、被災と復旧に追われる日々でした。

昭和 35 年（1960 年）、激しさを増す海岸侵食に皆生海岸は国土保全上特に重要であること、また大規模な保全事業であることから国の直轄事業として指定され、昭和 45 年からは新しい取組みである「離岸堤工法」が採用されました。

当時、皆生のように水深のある海岸での施工例はありませんでしたが、1 号離岸堤設置後の冬からトンボロ（砂州）が現れました。以後、昭和 57 年度までに毎年 1 基ずつ計 12 基が設置され、皆生地区の海岸保全、砂浜の回復に目覚ましい効果を挙げています。砂浜の回復により昭和 53 年には 20 年ぶりに海水浴場が再開され、日本初のトライアスロン大会も開催されました。海岸の利用も高まってきた皆生海岸には、親水性に配慮した緩傾斜護岸や遊歩道の整備も行われています。



離岸堤により回復した皆生海岸の砂浜（平成 3 年）  
離岸堤は皆生温泉街を浸食の危機から救い、砂浜の回復にも目覚ましい効果をあげた。

■位置図



波に洗われる突堤の残骸と、離岸堤でよみがえった砂浜（平成 27 年 2 月）



皆生温泉街沖に設置された 1 号離岸堤（昭和 46 年）  
1 号離岸堤が設置されると、トンボロ（砂州）が発達しはじめた。



遊歩道傍に立つ皆生温泉の父「有本松太郎」の胸像